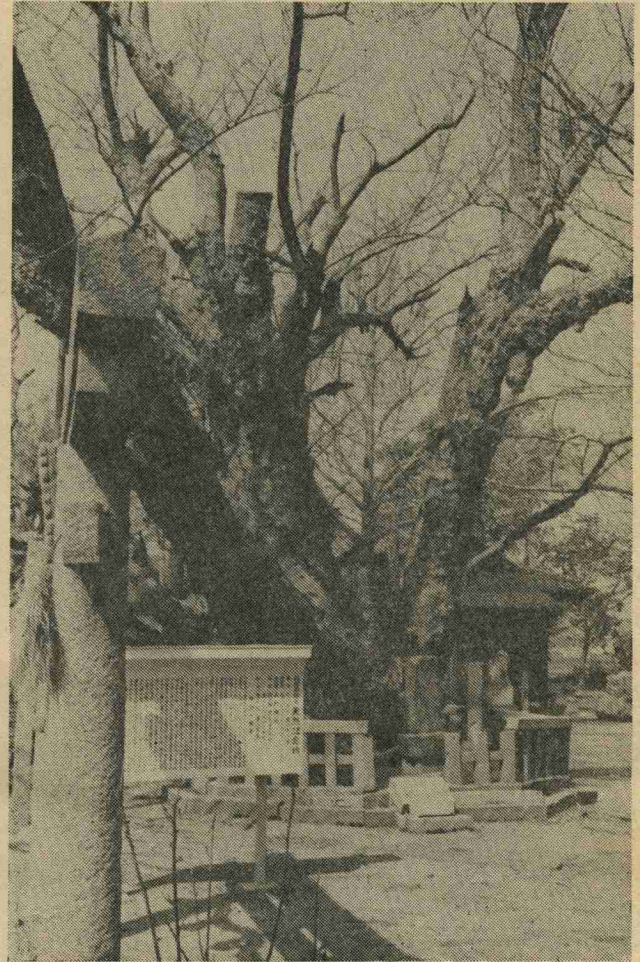
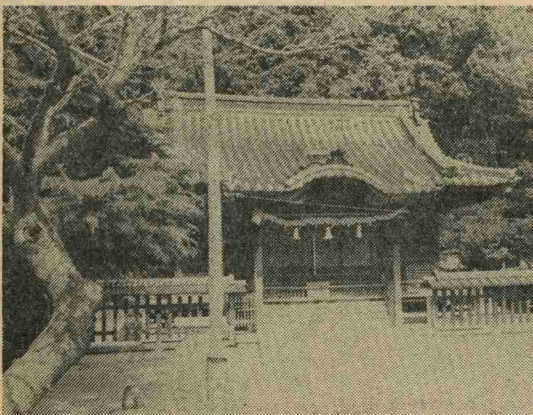


大切にしまし
自然文化財



河守神社



八剣神社大いちょう 由来標示板

町教育委員会では、町内の文化財や自然物を大切にし、住民の皆さんにその由来等を知ってもらおうと、立屋敷の大いちょうと吉田河守神社に由来標示板を設置しました。

これは、立屋敷大いちょうが、昨年、県の天然記念物に指定されたことを契機に、町内の文化遺産をもう一度みつめ直し、これ等を大切に保存していこうというものです。さらに、これ等にかかわる由来や逸話なども、後世まで正しく伝えていこうというものです。

老人大学、大学院生募集

高齢者のかたに、郷土の歴史、時事問題、園芸、書道、俳句などを通じて楽しく過してもらおうと開校されます。ふるって参加を！

- ◎大学の部
- ▽対象 60歳以上の男女
- ▽期間 5月～11月 毎週木曜日 10時～15時
- ▽会場 芦屋町文化福祉センター
- ◎大学院の部
- ▽対象 老人大学を卒業した者
- ▽期間 5月～11月 毎週木曜日 10時～15時
- ▽会場 中間市中央公民館
- 申込みは、4月28日までに町教育委員会まで。

町議会議員選挙

投票日

4月22日

投票は候補者の氏名だけをはっきりと

投票所入場券を忘れずに

投票所入場券はハガキで各家庭に郵送します。一枚のハガキに同居の有権者を四人まで記入してお券だけを切り取ってください。

あなたの

投票所は入場券でたしかめて

投票所入場券にあなたが投票できる投票所を記載しております。とくに、今年町内転居された場合は、投票所を確認され、入場券に記載してある投票所で投票してください。

投票所地区

投票時間 午前7時～午後6時

投票区	投票所	地	区
第1投票所	伊左座小学校講堂	立屋敷・伊左座・みずほ団地・二・二町住・野間町住・サニーニュータウン・下二・下二町住・入江興産社宅・林住宅	
第2投票所	第二保育園	吉田ノ一・吉田団地・吉田ノ二・岩瀬町住	
第3投票所	吉田第三公民館	吉田ノ三・緑風園団地・鯉口区・鯉口団地・美吉野団地	
第4投票所	町民会館	頃末・松栄荘団地・みずまき苑・机二社区・高尾団地	
第5投票所	第三保育園	古賀・新生街・古賀区・梅ノ木団地	
第6投票所	高松団地集会所	梅ノ木区・高松区・高松団地	
第7投票所	猪熊小学校講堂	樋口・猪熊・猪熊町住	

役場事務配置を一部変更

4月16日から

。三月十日以降に転居(町内)されたかたは、投票日には転居前の住所に該当する投票所で投票してください。

前までに投票所に入場券が届かないときは、選挙管理委員会に問い合わせください。入場券を紛失したかたは、投票当日、印鑑を持参し、投票所の庶務係に申し出てください。

投票は候補者の氏名だけを正しく、はっきりと。——せっかく時間をさいて投票したのに無効票になったら「骨おり損」だけでなく棄権と同じこととなります。

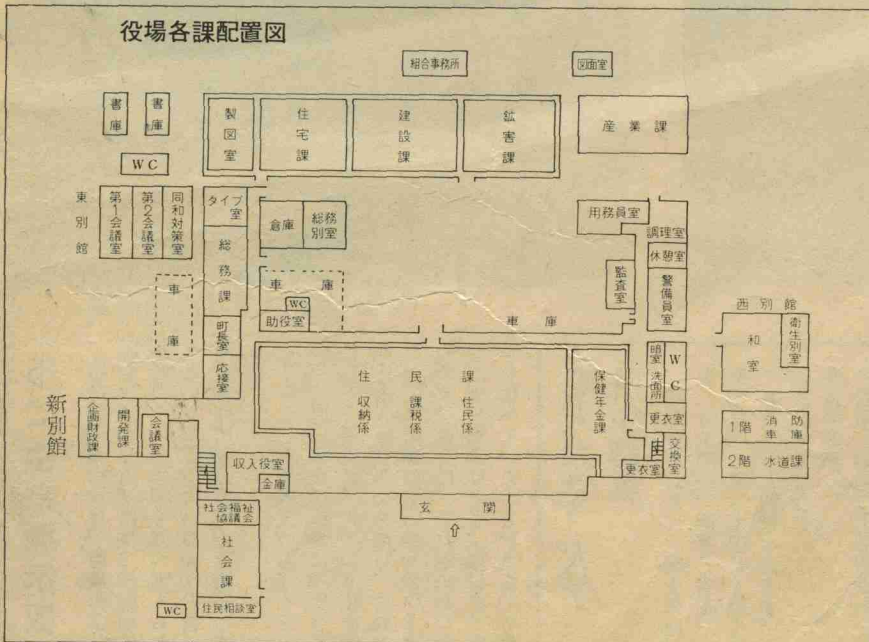
町では、年々増える行政需要に対応して、いままでの窓口では、十分に窓口業務に應えることができないため、別館を新設し、一部、課を異動して、窓口業務を円滑に図るようになります。

これに伴い、いままでの企画係、財政係、開発課は、庁舎東側の新別館に、同和対策室は東別館第3会議室に、社会課(保育所、民生関係)は、元の企画係、同対室の部屋に変更になります。

なお、住民相談室は、いままでの部屋で社会課が担当しますが、それ以外の各課の業務内容、配置はこれまでどおりです。

四月十六日から新配置で業務いたしますので、住民のみなさんには、ご迷惑をかけると思いますが、よろしくお願いいたします。

役場各課配置図



身体障害者

5月2日(水)

巡回相談

県では、身体障害者のために巡回して医学的判定を行い、更生に必要な相談に応じる巡回相談を行いますのでご利用ください。
なお、当日の混雑を防ぐため、相談の予約受け付けをいたします。希望者は事前に申込みください。

▼対象者

身体障害者手帳所持者で、次のいずれかに該当する相談の必要がある者、及び身体に機能的な障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けようとする者(内部障害者を除く)

▼巡回相談予約受付

4月17日(火) 13時~15時
水巻町民会館ホール

▼巡回相談内容

(1)補装具の交付または修理の処分

及び適合判定

(2)更生医療給付要否の判定

(3)身体障害者更生援護施設、または社会福祉施設への入所指導

(4)身体障害者手帳交付に関する診

結婚など戸籍に関する届出は

一通で済みます…4月1日から

今までは、本籍地以外の場所での出生や死亡、結婚などの届出をする場合、2~3通提出しなければならなかったのが、4月1日から全て一通で受け付けます。

ただし、添付書類としての戸籍謄抄本類は、今までどおり必要枚数提出しなければなりません。これは戸籍法の例外規定を適用したものです。

断(内部障害者を除く)
(5)その他更生相談に関する事

▼巡回相談日・場所

5月2日(水) 10時~15時
遠賀町中央公民館(役場横)

▼持参するもの

身体障害者手帳・印鑑・筆記具
▼戦傷病者の巡回相談も、この日に同じ会場で行います。

福岡県ふぐ取扱条例が4月1日から施行

この条例が施行されることにより、除毒されていないふぐ(丸ふぐ)の販売が禁止され、ふぐの処理業務に直接従事する者は免許が必要となります。この免許証は、ふぐ処理に3年又は5年以上従事した者が、知事の行う試験(実技を含む)に合格しなければ与えられません。が、条例の円滑運用を遂行する為、暫定措置として54年4月1日をもって、ふぐ処理に5年以上従事していた者については、2年間に知事の行う講習会で免許が与えられます。

受講希望者は、各組合長又は保健所食品係に緊急に御連絡下さい(詳細は遠賀保健所食品係へ)

福岡県少年リーダー洋上セミナー

▼期日 5月29日~6月1日
▼募集資格 将来少年リーダーとして活動できる20歳から40歳までの男女3百人(昼間の学生は除く)
▼参加費 1万5千円
▼募集期限 4月20日まで
申込み、くわしいことは県青少年団体協議会(☎092・781・1111内線747)まで

食生活改善教室

日頃の食生活を見直し、改善す

行政相談委員にどんなことを相談するか
恩給、登記、戸籍、海外移住、

国産財産、年金、農地、消費者保護、郵便、失業・労災保険、道路

河川、電信電話、公団事業その他

消防第5分団

格納庫新設…樋口

3月14日樋口の消防第5分団の格納庫が、猪熊小学校横に新設され、伊藤町長をはじめ各関係者が集り、盛大に落成式が行なわれました。

すといふことで関係者から移転の強い要望が出、この度の移転となったものです。

団員のかたも、りっぱな格納庫に移転し、「これでいづいかなる時でも出動できます」と今までの以上に消防活動に決意を新たにしています。

祝第5分団格納庫落成



行政相談委員に

原 福次氏



せん解決するため、全国の市町村に行政相談員を委嘱しています。

水巻町では樋口の塚原康親氏が五十二年四月から二年間、相談委員に携わってこられました。此度任期満了に伴ない辞任されましたため、後任に、頭末の原福次氏が新しく相談委員となりました。

行政相談委員

原 福次 六十才

水巻町頭末一〇四九一五(松葉荘団地)

行政管理庁は、国がおこなっている行政や事業などについて、みさんの不満や苦情を聞き、あつ

成人病教室の申込み

本年も、成人病に関する予防から対策までの研修会を開催します。

研修は、調理実習、医者への講演健康体操など毎月一回、一年間行います。希望者のかたは、役場衛生係で受付けています。定員がありますので申込みは早めに。

老人検診

▼日時 4月13日

10時～11時30分

▼場所 机山荘(老人いこいの家)

▼内容 血圧測定、検尿、健康相談

畜犬登録並びに

狂犬病予防注射

町では、畜犬の登録並びに狂犬病予防注射を次のとおり行いますので、最寄の場所でもれなく受けてください。

ゴミは決められた日に 出しましょう

各家庭にゴミ収集日程表を配布しましたとおり、4月1日から収集日程が一部変更になっていますので、間違いないようお願いいたします。

●もえるゴミ

○月・木曜日

吉田一、二、三、吉田団地、頃末・旭町、緑風園、松栄荘、机、机社宅、宮ノ下社宅、新生街、古賀区、古賀、梅ノ木団地、猪熊(入柳除く)、猪熊町住

○水・土曜日

美吉野団地、鯉口団地、頃末・伏原、中牟田、幸町、みずまき苑、中橋1組

○火・金曜日

上記以外の地区

●もえないゴミ

○第1・3水曜日

吉田一、二、三、吉田団地、頃末・大平、旭町、美吉野団地、鯉口団地、机、机社宅、宮ノ下社宅、新生街、古賀、古賀区、梅ノ木団地

○第2・4水曜日

上記以外の地区

●粗大ゴミ

○第1土曜日

吉田一、二、三、吉田団地、頃末・大平、旭町、美吉野、鯉口団地

○第2水曜日

猪熊(入柳除く)、猪熊町住

○第3土曜日

上記以外の地区

粗大ゴミについては、収集日の二日前までに役場衛生係に連絡ください。

お知らせ

▼日時、場所

4月16日 午前 古賀区社宅管理事務所 午後 机公民館

4月17日 午前 樋口公民館 午後 猪熊町住公民館

4月18日 午前 下二町住公民館、午後 二公民館

4月19日 午前 吉田三公民館 午後 吉田二公民館

4月20日 午後 町民会館

午前は10時～11時30分まで

午後は13時30分～15時まで

なお、この日程にもれた犬は、5月2日、13時～15時、町民会館で行います。

▼料金

登録料2千円、注射代千円(この料金は県の方で決められます)

剣道同好会員募集

成人男女がみずからの心身錬磨をはかるために、爽やかな気合のもと、流れる汗で肥満も解消す

るさつそうのスポーツ・剣道をはじめてみませんか。初心者大歓迎
▼練習日 毎週水・金曜日
。初心者・女性コース：午後6時30分～7時
。一般有段コース：午後7時～8時30分

▼練習場 勤労青少年センター

▼準備するもの(初心者)
竹刀、稽古着、はかま、計6千円程度

希望者は、直接練習日に会場の方へ

短歌会会員募集

初めてのうた、月二度、気ぜわしい世間から免れて、風情ある短歌をはじめてみませんか。

▼日時 毎月第2・4火曜日

午前10時から

▼場所 町民会館

▼会費 毎月5百円

申込みは、直接会場の方へ

危険物取扱試験

▼日時 6月10日

▼試験種類 乙種及び丙種
▼願書受付 5月14日～15日までに北九州市消防局まで
詳しいことは遠賀消防本部予防課(電話09329・3・1231)まで

「水巻町職員人事」

4月1日付

昇任
開発課開発係長・近藤英典
住民課課税係長・吉田紀男
異動

住宅建設係長・田中玄三雄
財政課主査・守口洋五 企画財政課・峯浦喜八郎 開発課・藤本孝則 鉱害課・前田優二 産業課・橋本淳子 内海祥隆 住民課・下川満 小金丸博光 宇藤勝幸 行正悟 保健年金課・諸永光子 社会課・古海真理子 水道課・堀之内潤一 教育課・行実利夫

タバコは町内で
買いましょう

日曜在宅医

- 4月15日 楠本医院 内・児科 大膳橋 ☎093・24・0385
- 4月22日 前原医院 内・児科 樋口 ☎201・0553
- 4月29日 坂口医院 産婦人科 頃末 ☎201・2943
- 5月6日 楠本医院 内・児科 頃末 ☎201・2873

診療時間は9時から17時 原則として往診は致しません。

— お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありましたご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

机社宅 故黒河英近殿 黒河ファミ殿

3月11日 水中体育館で「わらび座公演」が行なわれ、実行委員会からその益金のご寄贈がありました。